

スクールソーシャルワーカー(新宿区教育委員会非常勤職員)募集要項

- 1 募集職種 スクールソーシャルワーカー
- 2 応募資格 (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者
(2) 心身共に健全で、意欲をもって職務を遂行すると認められること
- 3 募集人員 1 名
- 4 採用予定日 令和元年12月1日
- 5 任用期間 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで
- 6 勤務条件等
 - (1) 勤務地等 教育委員会事務局教育指導課を拠点として、区内の小学校及び中学校の巡回等
 - (2) 職務内容
 - ア 校内の支援体制の構築の支援
 - イ 関係機関とのネットワークの構築、連携及び連絡調整
 - ウ 児童及び生徒の課題や支援等に関する記録の作成及び報告
 - エ いじめ、不登校等の課題を抱える児童及び生徒並びにその保護者に対する支援策の提案
 - オ 児童及び生徒の課題に対する教職員及び保護者への助言及び援助
 - カ その他児童及び生徒の支援に関し、新宿区教育委員会及び学校長が必要と認める事項
 - (3) 勤務日及び勤務時間
月平均16日勤務、原則として9時30分～17時15分(1日実労働7時間)
 - (4) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始等
 - (5) 報酬 月額240,300円
交通費実費相当額支給(上限あり)
 - (6) 社会保険 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 7 応募方法
 - (1) 提出書類 所定の応募用紙(郵送にてご提出ください。)
 - (2) 締切 **令和元年11月1日《金》午後5時必着**
 - (3) 提出先 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1教育指導課教職員係 白石宛て
- 8 選考方法 応募用紙による書類選考及び面接
- 9 面接日 令和元年11月上旬予定
- 10 問合せ先
教育指導課学校問題支援室 Tel 03-5273-4125

提出された応募書類は一切お返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。